

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】選挙管理委員会

個人情報ファイルの名称	選挙住民情報システム	
行政機関等の名称	御宿町選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	御宿町選挙管理委員会	
個人情報ファイルの利用目的	選挙人名簿を調製するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 投票区、6 転入日、7 転出日（予定日）、8 転出先住所	
記録範囲	選挙人	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	該当なし	
記録情報の経常的提供先	他市区町村選挙管理委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 御宿町総務課	
	(所在地) 〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀 1522	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		
作成日（最終更新日）	令和 5 年 2 月 2 7 日	